

「ポリープ状脈絡膜血管症患者におけるポリープ状病変閉塞後の再発に関する検討」 研究実施のお知らせ

1. 研究の対象となる方

加齢黄斑変性（PCV）の患者さんで、令和1年10月1日から令和3年12月31日の間に山梨大学附属病院眼科を初診され検査を受けた方。

2. 研究の目的

ポリープ状脈絡膜血管症（PCV）は滲出型加齢黄斑変性（AMD）の一種で、日本人のAMDの約半数を占めています。治療として、抗VEGF硝子体注射や、レーザー治療（光線力学療法）が行われています。

PCVはポリープ状病変と呼ばれる病変を有することが特徴であり、ポリープ状病変の閉塞が得られた症例では、得られなかった症例と比較し追加治療回数が少ないことが報告されていますが、どのような症例でポリープ状病変の閉塞が得られるのかはまだ十分に明らかになっていません。

本研究では当院で治療を受けた加齢黄斑変性患者さんのなかで、ポリープ状病変が閉塞した患者さんの特徴について検討を行います。

3. 研究の方法

罹患眼（加齢黄斑変性眼）の治療のため、通院していただいている患者さんの初回受診時の所見を光干渉断層計などの検査機器で確認し、初診時、および治療開始後の臨床的特徴（性別、年齢、脈絡膜の厚みなど）を調べた画像データおよび診療録情報を用いて研究を行います。

4. 研究期間

研究機関の長の許可日 ~2024年12月31日

5. 研究に用いる試料・情報の項目

情報：診療録情報（年齢、性別）、画像データ（光干渉断層計、カラー眼帯写真、眼底自発蛍光）

試料：該当なし

6. 外部への試料・情報の提供

該当なし

7. 研究組織（試料・情報を利用する者の範囲）

この研究は以下の責任者のもとで既存試料・情報の提供を受けて実施します。試料・情報の利用者は眼科学講座の研究者のみです。

【研究責任者】

山梨大学 眼科学講座 准教授 櫻田庸一

8. 試料・情報の管理について責任を有する者

山梨大学

9. 個人情報の取扱いについて

収集したデータは、誰のデータか分からないように加工した上で、統計的処理を行います。国が定めた倫理指針（「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」）に則って、個人情報を厳重に保護し、研究結果の発表に際しても、個人が特定されない形で行います。

10. お問い合わせ等について

この研究へのご協力は、患者さんご自身の自由意思に基づくものです。この研究への情報提供を希望されないことをお申し出いただいた場合、その患者さんの情報は利用しないようにいたします。ただし、お申し出いただいた時に、すでに研究結果が論文などで公表されていた場合には、完全に廃棄できないことがあります。情報の利用を希望されない場合、あるいは不明な点やご心配なことがございましたら、ご遠慮なく下記連絡先まで、メール又は FAX にてご連絡ください。この研究への情報提供を希望されない場合でも、診療上何ら支障はなく、不利益を被ることはありません。

また、患者さんや代理人の方のご希望により、この研究に参加してくださった方々の個人情報および知的財産の保護や、この研究の独創性の確保に支障がない範囲で、この研究の計画書や研究の方法に関する資料をご覧いただくことや文書でお渡しすることができます。希望される方は、以下までメール又は FAX にてご連絡ください。

<照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先>

山梨大学 眼科学講座 櫻田庸一

山梨県 中央市 下河東 1110

メールアドレス：sakurada@yamanashi.ac.jp

FAX：055-273-9657